気象等の予報及び警報の種類と発表基準

令和6年5月23日現在

	発 表 官	署		静岡地方気象台
	府 県 予 幸		<u> </u>	静 岡 県
				中部
	市町等をまとめ			中 部 南
	市町等	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	静岡市北部	静岡市南部
		雨	***************************************	BYTE 17 17 17 17 17 17 17 1
特		風		風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
別		潮		風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合
恭任		浪		風や同程度の温帯低気圧により高波になると予想される場合
警		 虱雪		同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
報	****	雪		二一度の降雪量となる大雪が予想される場合
	Д.	=	200.1 1 10	陸上20m/s
	暴 風(ュ	平均風速)	$20 \mathrm{m/s}$	海上25m/s
	暴風雪 (五	平均風速)	20m/s雪を伴う	陸上20m/s雪を伴う
	ù☆ ù白 /=	5美池市)		海上25m/s雪を伴う
	波浪(_	6. 0m
	高潮	(潮位)	_	1.5m
恭女	大雨 (浸水害)	表面雨量指数基準	22	25
警	大雨 (土砂災害)	土壤雨量指数基準	176	145
報		流域雨量指数基準	安倍川流域=38.1 藁科川流域=30.3 安倍中河内川流域=33.2	丸子川流域=15.7、藁科川流域=37.5 由比川流域=12.2、興津川流域=32.4 山切川流域=8.9、巴川流域=25.4
	洪水	複合基準	_	丸子川=(21、11.3),巴川流域=(23, 19.6)
		指定河川洪水予報 による基準	_	富士川(釜無川を含む)[南部]、安倍川[手越・牛妻]
	大 雪(12時間	の降雪の深さ)	20cm	平地 降雪の深さ10cm 山地 降雪の深さ20cm
	強風(五	平均風速)	12 m/s	陸上12m/s
				海上15m/s 時 1.12m/上景 かばら
	風 雪(5	平均風速)	12m/s雪を伴う	陸上12m/s雪を伴う
	Selv Selv /−	左美冲立)		海上15m/s雪を伴う
	波浪(_	3. 0m
注	高潮	1		1. 1m
住	大 雨	表面雨量指数基準	16	14
		土壤雨量指数基準	128	105
意報		流域雨量指数基準	安倍川流域=30.4 藁科川流域=24.2 安倍中河内川流域=26.5	丸子川流域=12.5、藁科川流域=30 由比川流域=9.7、興津川流域=25.9 山切川流域=7.1、巴川流域=20.3
	洪 水	複合基準	_	丸子川流域=(7、10.2)、興津川流域=(11、25.6) 山切川流域=(7、7.1)、巴川流域=(7, 17.6) 安倍川流域=(13、54.4)
		指定河川洪水予報 による基準	_	富士川(釜無川を含む) [南部] 、安倍川 [手越・牛妻]
記錄	录的短時間大雨情報	(1時間雨量)		110mm

【備考】 土壌雨量指数の基準値は1km四方ごとに設定しているが、表中にある基準値は静岡市内の該当地区における最低値を示している。

洪水警報・注意報の流域雨量指数及び複合基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、

本表には主要な河川における代表地点の基準値を示している。

洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数10.5以上」を意味する。

洪水の欄中、複合基準は(表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を意味する。

大雨特別警報 (土砂災害 浸水害) の指標 (発表条件)

令和6年5月23日現在

一次細	市町村等を	- 'A''' / E'	大雨特別警報(土砂災害)	大雨特別警報	報(浸水害)
分区域	まとめた地域	二次細分区域	土壌雨量指数	表面雨量指数	流域雨量指数
	中部北	静岡市北部	296	42	安倍川流域:52.4 藁科川流域:41.6 安倍中河内川流域:45.6
中部	中部南	静岡市南部	265	43	丸子川流域:21.6 藁科川流域:51.6 由比川流域:16.8 興津川流域:44.5 山切川流域:12.3 巴川流域:34.9

静岡市における気象等の予報及び警報の細分区域

一次細 分区域	市町村等を まとめた地域	二次細分区域	地 区 名
中稲	中部北	静岡市北部	静岡市葵区 (相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、栃沢、長熊、中沢、長妻田、中平、権尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、油野、湯ノ島、横沢、横山、蕨野に限る)
	中部南	静岡市南部	静岡市葵区(静岡市北部の地区を除く)・駿河区・清水区

予報用語 「雨の強さと降り方」

1時間雨量 (mm)	10以上~20未満	20以上~30未満	30以上~50未満	50以上~80未満	80以上	
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨	
人の受ける イメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返し たように降る。	滝のように降る(ゴー ゴーと降り続く)	息苦しくなるような圧迫 感がある。恐怖を感ずる	
人への影響	地面からの跳ね返りで 足元がぬれる	傘をさしてい	いてもぬれる	傘は全く役に	立たなくなる	
屋内 (木造住宅を想定)	雨の音で話し声が良く 聞き取れない		寝ている人の半数く	らいが雨に気がつく		
屋外の様子	地面一面に水が	こまりができる	道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視 悪くなる		
車に乗っていて		ワイパーを速くしても 見づらい	高速走行時、車輪と路面 の間に水膜が生じブレー キが効かなくなる(ハイ ドロプレーニング現象)	車の運車	伝は危険	

⁽注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、 さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。 なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

注)大雨特別警報は、過去の多大な被害をもたらした現象に相当する各種雨量指数の値以上となる1km格子がまとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨がさらに降り続くと予想される場合に発表される。 土壌雨量指数の基準値は1km四方ごとに設定しているが、表中にある基準値は静岡市内の該当地区における最低値を示している。 洪水警報・注意報の流域雨量指数は、各流域のすべての地点に設定しているが、本表には主要な河川における代表地点の基準値を示している。 洪水の欄中、「〇〇川流域:10.5」は、「〇〇川流域の流域雨量指数10.5以上」を意味する。

⁽注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が 発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを 意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

噴火警報・噴火予報 (噴火警戒レベル)

名称	対象範	ワード・レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への	想定される現象等
称	範	ドール	XWASIOAAA	対応	WECH ONK T
噴火警報 (居住地域) (居住地域)	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な 被害を及ぼす噴火が 発生、あるいは切迫 している状態にあ る。	危険な居住地域 からの避難等が必 要。	大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達(危険範囲は状況に応じて設定) [宝永(1707年)噴火の事例] 12月16日~1月1日: 大規模噴火、大量の火山灰等が広範囲に堆積 [その他の噴火事例] 貞観噴火(864~865年): 北西山腹から噴火、溶岩流が約8kmまで到達延層噴火(800~802年): 北東山腹から噴火、溶岩流が約13kmまで到達延層噴火(800~802年): 北東山腹から噴火、溶岩流が約13kmまで到達・顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している(噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険) [宝永(1707年)噴火の事例] 12月15日屋~16日午前(噴火開始前日~直前):地震多発、東京など広域で揺れ
	側	4(高齡岩等遊難)	居住地域に重大な 被害を及ぼす噴火が 発生すると予想され る(可能性が高まっ ている)。	警戒が必要な居 住地域での高齢者 等の要配慮者の避 難、住民の避難の 準備等が必要。	小規模噴火の発生、地震多発、顕著な地殻変動等により、居住地域に影響するような噴火の発生が予想される(火口出現が想定される範囲は危険) 【宝永(1707年)噴火の事例】 12月14日まで(噴火開始数日前): 山麓で有感となる地震が増加
· 典火警報。	域近くまで	3(入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には塩火が発送。) (政人の) (登山禁止・入山 規制等危険な地域 への立入規制等。	・居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり 【宝永(1707 年)噴火の事例】 12月3日以降(噴火開始十数日前): 山中のみで有感となる地震が多発、鳴動がほぼ 毎日あった
火口周辺警報 又は 緊報 (火口周辺)	火口周辺	2(火口周辺	火口周辺に影響を 及ぼす(この範囲に 入った場合には生命 に危険が及ぶ)時火 が発生、あるいは発 生すると予想され る。	住民は通常の生活。 火口周辺への立 入規制等。	・影響が火口周辺に限定されるごく小規模な噴火の発生等 【過去事例】 該当する記録なし
噴火予報	火口内等	1(活火山であ	火山活動は静穏 火山活動の状態によって、火口内で火山 灰の噴出等が見られる(この範囲に入っ た場合には生命に危 険が及ぶ)。	特になし。	・火山活動は静穏 (深部低周波地震の多発等も含む)

- 注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。
- 注2) ここでは、噴火の規模を噴出量により区分し、2~7億㎡を大規模噴火、2千万~2 億㎡を中規模噴火、2百万~2千万㎡を小規模噴火とする。なお、富士山では火口周 辺のみに影響を及ぼす程度のごく小規模な噴火が発生する場所は現時点で想定されて おらず、特定できるのは実際に噴火活動が開始した後と考えられており、今後想定を 検討する。
- 注3) 火口出現が想定される範囲とは、富士山火山防災マップ (協議会作成) で示された範囲を指す。
- 注4) 噴火警報 (噴火警戒レベル4 (高齢者等避難)、噴火警戒レベル 5 (避難)) は、特別警報に位置付けられる。

過去に静岡市で発生した主な風水害・土砂災害

発生年月日	地名、原因と なった事象	記事	種別
昭和41年 (1966年) 9月25日	梅ケ島	・台風26号による安倍川上流域への集中豪雨、最大1時間雨量は静岡で66.1mmを観測 ・土石流により死者26人、家屋の倒壊11軒、道路や農作物や山林へ大きな被害	土砂災害
昭和46年 (1971年) 7月5日	静岡市 石部地内	・国道150号静岡市石部地内の道路(海側が海面より10数mの高さにあり、山側は法面こう配45度の山腹が高さ約200m、延長1kmにわたって連続)において、第5洞門の上高さ50mないし100m、幅約45mが地すべりにより滑落、岩塊を含む土石約3,000㎡が国道を埋め、一部は洞門を越えて海中に到達、通行中の乗用車1台が埋没、死者1人	土砂災害
昭和49年(1974年)7月7日	台風第8号と 梅雨前線 (七夕豪雨) 庵原郡 由比町	・全県下で被害が発生(災害救助法適用) ・総雨量は7月7日12時から8日8時にかけて静岡で観測史上最大の508mm(最大24時間雨量も同様)を記録 ・静岡中央署管内で死者16人、負傷者16人、行方不明2人、静岡南署管内で死者4人、負傷者2人 ・静岡中央署管内で全壊31戸、半壊43戸、流失3戸、床上浸水7,316戸、床下浸水13,024戸、静岡南署管内で全壊2戸、床上浸水2,513戸、床下浸水1,384戸 ・静岡中央署管内で田畑冠水3,140ha、決壊道路79個所、決壊橋7個所、決壊堤防14個所、山崩95個所 ・由比地区(濁り沢他12箇所)で地すべりや山腹崩壊が発生し、東海道本線・国道1号・人家等が被災、崩壊14.3ha、人家全壊7棟、人家半壊32棟、国道1号通行止め23日、東海道線不通123時間	風水害土砂災害
平成15年 (2003年) 7月4日	梅雨前線	・梅雨前線の活動が活発となり、静岡市で大雨 ・総雨量は7月3日20時から7月4日5時にかけて静岡で344.5mm (最大24時間雨量も同様)、1時間降水量は同地点で113.0mmを記録(当時観測史上最大) ・清水区内の巴川沿いを中心に低地での浸水が相次ぐ	風水害 土砂災害
平成16年 (2004年) 6月30日	局地的な前線	・静岡市の平野部で未明から昼過ぎにかけて大雨 ・総雨量は6月30日2時から同日14時にかけて静岡で368mm(最大24時間雨量も同様)を記録(日 雨量は当時観測史上最大) ・平野部で短時間に多量の雨が降り、低地での浸水が相次ぎ、通勤時間と重なったことから 市内の交通網が混乱	風水害
平成23年 (2011年) 9月	台風第12号 台風第15号	・台風第12号:動きが非常に遅く、山間地を中心に6日間にわたって雨が降り続く ・総雨量は8月31日9時から9月5日24時にかけて井川で1027mm、最大24時間雨量は同地点で 519.5mmを記録 ・台風第15号:9月21日に浜松市付近に上陸し本市を縦断 ・総雨量は9月19日19時から21日24時にかけて梅ケ島で554mmを記録 ・井川で日最大風速12.4m/sを観測、日最大瞬間風速は29.2m/s(当時観測史上最大)、年間降水量は井川で5241mm、月降水量は1634mmを記録(ともに当時観測史上最大) ・清水区で死者1人	風水害

・住家被害は、全壊2棟、半壊7棟、床上浸水542棟、床下浸水875棟、一部損壊13棟 ・市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生 ・東海道本線由比~興津間にある洞トンネル東京方坑口付近の斜面が崩落し、東海道本線と 国道1号が不通、国道1号は翌7日に通行止め解除、東海道本線は16日に運転再開 令和元年 (2019年) ・12日昼頃から夜のはじめ頃にかけて、非常に激しい雨を観測 ・総雨量は10月11日19時から12日20時にかけて静岡で414mm、最大24時間雨量は同地点で411mmを記録 ・清水区で災害関連死1人 ・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年 (2022年) ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) 9月23日 ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録	種別
10月6日 観測史上最大) ・住家被害は、全壊2棟、半壊7棟、床上浸水542棟、床下浸水875棟、一部損壊13棟 ・市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生 ・東海道本線由比〜興津間にある河トンネル東京方坑口付近の斜面が崩落し、東海道本線と 国道1号が不通、国道1号は翌7日に通行止め解除、東海道本線は16日に運転再開 ・12日昼頃から夜のはじめ頃にかけて、非常に激しい雨を観測 ・総雨量は10月11日19時から12日20時にかけて静岡で414mm、最大24時間雨量は同地点で411mmを記録 ・清水区で災害関連死1人 ・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 ・台風第15号	
・住家被害は、全嬢2棟、半壊7棟、床上浸水542棟、床下浸水875棟、一部損壊13棟	
 ・住家被害は、全壊2棟、半壊7棟、床上浸水542棟、床下浸水875棟、一部損壊13棟 ・市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生 ・東海道本線由比〜興津間にある洞トンネル東京方坑口付近の斜面が崩落し、東海道本線と 国道1号が不通、国道1号は翌7日に通行止め解除、東海道本線は16日に運転再開 ・12日昼頃から夜のはじめ頃にかけて、非常に激しい雨を観測 ・総雨量は10月11日19時から12日20時にかけて静岡で414mm、最大24時間雨量は同地点で411mm を記録 ・清水区で災害関連死1人 ・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙侯)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 ・台風第15号 ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・経家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点) 	团小生
- 市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生 - 東海道本線由比〜興津間にある洞トンネル東京方坑口付近の斜面が崩落し、東海道本線と 国道1号が不通、国道1号は翌7日に通行止め解除、東海道本線は16日に運転再開 - 令和元年 (2019年) - 12日昼頃から夜のはじめ頃にかけて、非常に激しい雨を観測 - 総雨量は10月11日19時から12日20時にかけて静岡で414mm、最大24時間雨量は同地点で411mmを記録 - 清水区で災害関連死1人 - 全壊1棟、床上浸水43棟 - 崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 - 令和4年 (2022年) - 9月23日 - 台風第15号 (2022年) - 台風第15号 (2022年) - ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) - ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録 - 災害関連死3人、重傷者13人 - (全家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	風水害
国道1号が不通、国道1号は翌7日に通行止め解除、東海道本線は16日に運転再開	上砂災害
 令和元年 (2019年) ・12日昼頃から夜のはじめ頃にかけて、非常に激しい雨を観測 ・総雨量は10月11日19時から12日20時にかけて静岡で414mm、最大24時間雨量は同地点で411mmを記録 ・清水区で災害関連死1人 ・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 ・台風第15号 ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点) 	
(2019年) ・総雨量は10月11日19時から12日20時にかけて静岡で414mm、最大24時間雨量は同地点で411mm を記録 10月12日 を記録 ・清水区で災害関連死1人 ・食壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年(2022年) ・台風第15号 ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録・災害関連死3人、重傷者13人・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部被損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
10月12日 を記録 ・清水区で災害関連死1人 ・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年(2022年) 台風第15号 ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録・災害関連死3人、重傷者13人・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
・清水区で災害関連死1人 ・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年 台風第15号 (2022年) ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) 9月23日 ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙俣)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年(2022年) ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録・災害関連死3人、重傷者13人・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
・全壊1棟、床上浸水43棟 ・崩土により葵区玉川(奥仙侯)で6世帯、同区梅ケ島(関ノ沢)で2世帯が孤立、市内各地で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年(2022年) ・台風第15号 ・台風第5号 ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録・災害関連死3人、重傷者13人・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
で短時間強雨に起因する内水氾濫が発生、沿岸では台風接近と満潮が重なり、清水港では 過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫 令和4年 (2022年) - 台風第15号 ・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回 る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で 416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、 の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	風水害
過去最高潮位170cmを観測、駿河区下島地区や清水区巴川河口付近等で内水氾濫	
令和4年 (2022年)台風第15号・台風の接近に伴い、継続的に同じ地域で猛烈な雨が降るなど、当初の気象庁の予想を上回 る記録的な大雨(災害救助法適用) ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で 416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
(2022年) る記録的な大雨(災害救助法適用) 9月23日 ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・ 住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
9月23日 ・総雨量は9月22日5時から24日17時にかけて静岡で419.5mm、最大24時間雨量は同地点で416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
416.5mmを記録 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	
 ・災害関連死3人、重傷者13人 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点) 	
 ・住家被害は、全壊4棟、半壊2,199棟、一部破損51棟、床上浸水1,026棟、床下浸水1,619棟、の計4,899棟(令和5年4月25日時点) 	
の計4,899棟(令和5年4月25日時点)	風水害
・興津川承元寺取水口の閉塞及び宮島水管橋の落橋が原因で、24日から10月6日までの間、最	
大約63,000世帯が断水	
令和4年 台風第10号 ・静岡地方気象台での8月26日から9月1日にかけての総降水量は、平年の8月の月降水量	
(2024年) の4倍以上となり、月最大72時間降水量(8月30日05時40分まで)は、統計開始以来の1位を	
	風水害
~9月1日 ・住家被害は、床上浸水27棟、床下浸水39棟の計66棟(令和6年12月25日時点)	

出典:雨量(総雨量等)は静岡地方気象台

過去に静岡県に被害を与えた大地震分布図 139° 138° 1923 W6.8 1983 1985 NG.4 35° W6.31965 W6.1 駿河湾 9715 WG .8 1589 MG.7 1857 M8.3 1990 M8.5 1905 M5.8 4 1974 W6.9 伊豆半島沖地震 ●1855 M7.3 遠州灘 1836 M5-50 1936 M6.3 1854 M8.4 安政東海地震 1967 M5.3 1950 M6.0 1982 - 1890 MG.8 1962 M5.9 138° 139° 被害地震 (波源域・震源域) 被害地震(~1884年) 被害地震(1885~2003年) 被害地震(2004~2007年) 群発地震 長期評価を行った活断層 「令和2年4月 地震調査研究推進本部ホームページより」 位置不詳部分 活断層(確実度Ⅰ.Ⅱ)

-437-

火山

過去に静岡市に被害を与えた地震

# <u> </u>	-	- 5	C、後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決潰す	後に決遭す	後に決潰す	で讃す 水番 多	次 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	Az							
		山崩れ、民家破損、天竜川閉塞し、	富士山噴火		津波あり死傷者多し	津波あり死傷者多し 富士山の噴火が原因	津波あり死傷者多し 富士山の噴火が原因	津波あり死傷者多し 富士山の噴火が原因 富士山の噴火が原因 富士山百文余崩る	`` 										 				
are mil and date of 1777 444	静尚市の被害概要						駿河津波による社寺民家の流出 400 余	駿河津波による社寺民家の流出 400 余	駿河津波による社寺民家の流出 400 余 駒越万象寺火災にかかり悉く灰焼に帰す (不二見村誌)	駿河津波による社寺民家の流出400 余 駒越万象寺火災にかかり悉く灰焼に帰す (不二見村誌) 駿河一円大地震瀕海諸村は海嘯の炎を蒙れ り。余動力を重ねたり。大里村沿岸に津波 による被害	験河津波による社寺民家の流出 400 余 駒越万象寺火災にかかり 悉く 灰焼に帰す (不二見村誌) 駿河一円大地震瀕海諸村は海嘯の炎を蒙え り。余動力を重ねたり。大里村沿岸に津迩 による被害 村松一帯大津波家屋田畑悉く流出 (不二見村誌)		験河津波による社寺民家の流出 400 余 駒越万象寺火災にかかり悉く灰焼に帰す (不二見村誌) 駿河一円大地震瀕海諸村は海嘯の炎を蒙え り。余動力を重ねたり。大里村沿岸に津迩 による被害 村松一帯大津波家屋田畑悉く流出 (不二見村誌)	験河津波による社寺民家の流出 400 余 駒越万象寺火災にかかり 悉く 灰焼に帰す (不二見村誌) 駿河一円大地震瀕海諸村は海嘯の炎を蒙才 り。余動力を重ねたり。大里村沿岸に津逃 による被害 村松一帯大津波家屋田畑悉く流出 (不二見村誌) 駿河の民家多く破倒す		駿河津波による社寺民家の流出 400 余 駒越万象寺火災にかかり 悉く灰焼に帰す (不二見村誌) 駿河一円大地震瀕海諸村は海嘯の炎を蒙すり。余動力を重ねたり。大里村沿岸に津池による被害 村松一帯大津波家屋田畑悉く流出 (不二見村誌) 駿河の民家多く破倒す 越後高田							
411111111111111111111111111111111111111	王な被害地域	天竜川中・下流域	甲斐・駿河		京都及び五畿七道	京都及び五畿七道 駿河	京都及び五畿七道 駿河 畿内・東海南海諸国	±X •	⊠ •	及び五畿七道 ・東海南海諸国 直全般	・東海南海諸国 ・東海南海諸国 直全般 ・駿河	及び五畿七道 ・東海南海諸国 直全般 ・駿河 ・駿河	瀬 埋 河 開 国	緩 埋 埋 埋 埋 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車	瀬 埋 河 雑 田		III	III	国国工作、及東山市地震)	国 及東山 地震〉	国工作	国工作	国
人元/米		6.4			8.6	9	9 4	9 4	9 4	9 4 9	9 4 9	6 6 7	9 4 9 7 6	 									
4	図 対 対	E	F	A2			A1	F A1	F A1	A1 F	A1 A1	F A1 F F F F F F F F F F F F F F F F F F	A1 A1 B	A1 A1 A1 A2	A1 A1 A1 A1 A1 A1 A2 A2 A2 A3	A1 A1 F A2 B B B B	A1 A1 A1 A1 A1 A1 A2 A2 A2 A2 A2 A3	A1 A1 A1 B B B B B B B B B B B B B B B B	A2 A2 B F A2	A1 A1 F A2 B B F A2	A2 A2 B F F A2 B F F B F F B F F B F F B F F B F	A2 A2 B F A2 B F F B F F B F F B F F B F F B F F B F	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
	地域名	天竜川中流部		南海治 南海沿	用体但不14年111	用净色不14年11	用作点不使点件	和海道米爾卢州 東衛道沖 富士山付近		用研追來 電子山付近 東海道沖	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	東海道沖 富士山付近 東海道沖 東海道沖 大井川河口付近 房総沖	東海道沖 富士山付近 東海道沖 大井川河口付近 房総沖 南海道沖	東海道沖 富士山付近 東海道沖 大井川河口付近 房総沖 南海道沖 越後沖	中体に 水体に 中体に 水体に 東海道沖 東海道沖 東海道沖 大井川河口付近 房総沖 南海道沖 樹後沖 関東南部 関東南部	東海道沖 富士山付近 東海道沖 東海道沖 房総沖 南海道沖 越後沖 関東南部 琵琶湖西岸	東海道沖 富士山付近 東海道沖 東海道沖 南海道沖 閣東南部 租模湾房総沖	東海道沖 富士山付近 東海道沖 東海道沖 南海道沖 大井川河口付近 財東南部 関東南部 租模湾房総沖 東海道南海道	東海道神 富士山付近 東海道神 東海道神 南海道神 関東南部 程穫湖西岸 相模湾房総神 東海道南海道	東海道沖 電上山付近 電上山付近 海海道沖 大井川河口付近 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	東海道沖 富士山付近 原士山付近 房総沖 財海道沖 関東南部 程穫湖西岸 相模湾房総沖 相模湾房総沖 有機湾房総沖	東海道冲 富士山付近 高士山付近 房総沖 開海道沖 関東南部 程穫満两岸 相模湾房総沖 相模湾房総沖 有機湾房総沖 和機湾房総沖 和機湾房総沖
	緯度 N	35.1 °		33.0 °	,	,									34.2° 34.1° 34.3° 33.0° 33.0° 37.5°	34. 2° 34. 1° 34. 3° 33. 0° 37. 5° 35. 6° 35. 6° 36. 50. 50. 50. 50. 50. 50. 50. 50. 50. 50	34.2° 34.1° 34.1° 34.1° 35.6° 35.6° 35.3° 35.3° 35.3° 35.6° 35.6° 35.3° 35.3° 35.3° 35.3° 35.3° 35.3° 35.3° 35.3° 36.3°	34.2° 34.2° 34.1° 34.3° 37.5° 35.6° 35.6° 35.7° 34.7°	34.2° 34.1° 34.1° 34.1° 35.6° 35.8° 35.3° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 33.2° 34.1° 34.1° 34.1° 34.1° 34.1° 34.1° 34.1° 35.3°	34. 2° 34. 1° 34. 2° 33. 0° 33	34. 2° 34. 1° 34. 1° 34. 1° 34. 1° 35	34. 1° 34. 1° 34. 1° 34. 1° 34. 1° 34. 1° 34. 1° 35. 1° 35. 1° 35. 1° 35. 0° 35. 1° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 35. 0° 36	34. 2° 34. 3° 34. 3° 37. 5° 33. 0° 33. 0° 35
_	経度正	137.9°		° C LC F	135.3	155. 5	135. 3	137.3	137.3°	137.3*	137.3	137.3 138.2 138.2 138.2 138.2 138.2 1	137.3° 137.3° 138.2° 138.2° 140.4°	137.3° 137.3° 138.2° 140.4° 134.9°	137.3° 137.3° 138.2° 140.4° 134.9°	138.2° 138.2° 138.2° 140.4° 134.9° 138.0°	137.3° 137.3° 138.2° 140.4° 134.9° 138.0° 139.2°	138. 2° 138. 2° 140. 4° 140. 4° 138. 0° 139. 2° 139. 8	138. 2° 138. 2° 140. 4° 140. 4° 139. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 8° 135. 9	138. 2° 138. 2° 138. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 8° 139. 8° 135. 9	138. 2° 138. 2° 138. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 8° 139. 8° 139. 8° 139. 8° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 7° 139. 8	138. 2° 138. 2° 138. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 2° 139. 8	137.3° 137.3° 138.2° 138.0° 139.0° 139.8° 139.7° 139.7° 139.1°
	日本暦	1. 5.25	現 6. 7.17		和 3. 7.30	5.	1 5. 3.	三和 3. 7.30 長元 5.12.16 永長 1.11.24 元弘 1. 7. 7			仁和 3. 7. 30 長元 5. 12. 16 永長 1. 11. 24 元弘 1. 7. 7 応永13. 一 明応 7. 8. 25 永正 7. 8. 25												
	田	霊亀	貞観		.1.1					← 	# # W W # W W	← □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	← → × × × × × × × × ×										在 本 ル ル

過去に静岡市に被害を与えた地震

у _{ніі} С						1			_				1						
	=	前日の地震の 32 時間後に発震、大津波あり、被 災地域全域の被害:住家全嬢 10,000 余、住家焼 失 6,000、津波による流出 15,000、その他半뼗 40,000、死 3,000、震大水のための損失家屋 60,000	江戸の被害大	駿河田中城内諸所破損	被害地域全域の被害:全壊 142, 177、 出火あり、断層著し		静岡県東部に被害、被災地域全域の被害: 全襲 128, 266、半襲 126, 233 焼失 447, 128、流失 868、死 99, 331 行方不明 43, 476	全壊住家 2, 141、死 259 丹那断層生ず	全壞 814、半壞 3,077、死 9	浅発地震	静岡県西部の太田川・菊川流域の被害甚大、被 災地域全域の被害:死 998、重症 2,135、住家全 壊 26,130、半壊 46,950、流失 3,059、全焼 11	大津波あり、被災地域全域の被害: 死 1, 330、住家全壊 9, 070、 流失 1, 451、焼失 2, 598	カムチャッカ半島沖地震			死2、傷4、建物の一部破損9	駿河区震度4、御前崎に小津波、全쎯家屋 134 棟、半쎯 240 棟、死者・行方不明者 38 人	全壊家屋 96 棟、半壊 616 棟、道路損壊 1141 箇 所、崖崩れ 191 箇所、死者 25 人	死者 6. 434 人、負傷者 43. 792 人、 行方不明者 3 人、被害総額約 10 兆円
	静岡市の被害概要	(当地域では前日の余震として感じられたと思われる)	夜四ツ時戌亥尻より平太夫島まで本尺につ く (三保村誌)	大地震あり(袖師・三保・不二見・服織村話)	家領き壁落ち、多少の被害あり (袖師・辻・入江・不二見・飯田・高部・ 大里・服織各町村誌)、井水位の変化あり (飯田村誌)	静岡・清水で煉瓦堀・煉瓦煙突の被害有	被害ほとんどなし	清水港で被害	有度山麓一帯で被害大。清水港の岸壁と倉 庫が大破。	静岡の震度3	清水(辻、江尻、入江、岡、清水、不二見、 駒越、三保)で死者19名、重傷16名、軽傷 85名。柚師、興津も含め全半壊家屋多数	被害なし	折戸湾でカキ・養殖真珠流失・破損	静岡震度3、3分間停電	折戸湾で木材流失、カキ、養殖真珠に被 害、清水で床下浸水150 戸	清水市飯田・高部地区で軽微な被害	被害ほとんどなし	被害ほとんどなし	被害ほとんどなし
	主な被害地域	東方伊勢海より西方九州 に及び土佐阿波紀伊甚し	江戸	駿河	美濃・尾張 <濃尾地震>	静岡県	関東南部	伊豆北部 <北伊豆烈震>	静岡・清水市 <静岡強震>	志太郡中部	東海近畿諸県 〈東南海地震〉	西国九州近畿中国及び中 部地方の一部 < 南海地 震>	伊豆南岸・清水に津波被 害	伊豆諸島	伊豆南岸・清水に津波被 害 〈チリ地震津波〉	清水市	下田市、南伊豆町	下田市、大仁町	近畿地方
相牌	M	8.4	6.9	6.4	8.4	6.3	6.7	0.7	6.6	7.3	8.3	8. 1	8.3	6.5	8.5	6.1	6.9	0.7	7.3
	別 別	A2	ഥ	田	C	Э	В	D	田	Ы	А	A2	Ŋ	ഥ	G	E	A 1	О	ഥ
震 央	地域名	共 原 典 堪	江戸	大井川河口付近	濃尾地方	天竜川中流部	相模湾	伊豆北部	静岡市南部	大井川河口付近	東南海・沖	南海道沖	カムチャッカ 半島沖	伊豆諸島		焼津市付近	伊豆半島沖	伊豆大島近海	兵庫県北淡町
	緯度N	33.2°	35.8°	34.8°	35.6°	35.2°	35.2°	$35.1\degree$	35.0°	35.0°	33.7°	33.0°	52.8°	33.8°	30.8°S	34.53°	34, 37	34.46	34, 35
	経度臣	135.6 °	139.8°	138.2°	136.6	138.1	139.3 °	139.0°	138.4 °	138.2°	136.2 °	135.7 °	159.5°	138.8°	73. 5 ° W	138.18°	138,46	139.15	135.2
月日	日本暦	安政 1.11.5 (嘉永7)	安政 2.10.2	安政 4. 5.23	明治24.	大正 6.	大正12.	昭和 5.	昭和10.	昭和11.	昭和19.	昭和21.	昭和27.	昭和31.	昭和35.	昭和40.	昭和49	昭和53	平成7
()	西曆	1854. 12. 24 (1854 B)	1855. 11. 11	1857. 7.14	1891. 10. 28	1917. 5.18	1923. 9. 23	1930.11.26	1935. 7. 11	1936. 10. 20	1944. 12. 7	1946. 12. 21	1952.11.5	1956. 8. 13	1960. 5. 24	1965. 4. 20	1974. 5. 9.	1978. 1. 14	1995. 1. 17

過去に静岡市に被害を与えた地震

サ	月日			震 央		中中			
西曆	日本暦	経度正	経度E 緯度N	地域名	医对对	M M M	主な被害地域	静岡市の被害概要	備が
2009. 8. 11	平成21	138.29		34.47 御前崎駿河湾沖	A 1	6.5	中部地域	死者1人、重傷9人、軽傷160人、半壊2 1都4県に被害 棟、一部損壊2,085、ブロック塀被害23 箇 死者1人、負傷者319人、半壊6棟、所、駿府城址石垣崩壊 一部損壊8.672	1都4県に被害 死者1人、負傷者319人、半嬢6棟、 一部損壊8.672
2011. 3. 11	平成23	142. 51	38.06	東北地方太平洋沖	T.	9.0	関東・東北地方	静岡市域で震度4の揺れ、大津波警報発表、清水港最大 33cmの津波。東名高速通行比	静岡市域で震度4の揺れ、大津波警報発 表、清水港最大 93cmの津波。東名高速通 塔748,461、など 行止
2011. 3. 15	平成23	138. 42	35.18	138.42 35.18 静岡県東部	F	6.4	6.4 静岡県、山梨県	重症2人、軽傷1人	重症2人、軽傷48人、一部損壞521
注震央の地域区分		A1:東海道沖 F :その他		A2:南海道沖 B: G:遠地地震	B:相模湾	湾一房総沖	8沖 C:美濃地方	D:伊豆半島 E:大井川河口付近	E:大井川河口付近を中心とした静岡県中部地域

注 本表は「静岡県地震対策基礎調査報告書」によるものである。なお、西暦 1974.5.9 以後のデータは、追加記載したもの。

安政東海地震の被害の概要

安政元年(1854年)11月4日、昼すぎに発生したマグニチュード8.4のこの地震は、静岡県内に大きな被害をもたらしました。被害のひどかったのは、沼津から天竜川河口付近までの平野部で倒壊率10%以上、一部には50%以上に達する地域も多かったようです。県外では、山梨県の甲府から、長野県にかけて被害が多く、特に、甲府盆地の被害が大きかったようです。

また、芝川町の白鳥山が崩れ、富士川を1日せきとめてたん水し、さらにその水が一時に流れ出し下流に洪水を起こしたり、富士川町の岩渕では崖くずれによって数十人が死亡するなど、山崩れ崖崩れによる被害も多かったようです。津波は、房総から土佐の沿岸を襲い特に下田、伊豆西岸、遠州灘、伊勢志摩、熊野灘沿岸で被害が多かったとの記録が残っています。

想定される東海地震の県下各地の震度は、ほぼ安政東海地震程度、津波は駿河湾内では、ほぼ安政津波の浸水域程度、遠州灘沿岸では安政津波より小さめ(約6割強程度)と考えられます。したがって、安政東海地震の被害を知れば、予想される東海地震の様相がある程度推定できるわけです。ある地域で、安政東海地震で被害を受けた場所と同じような地盤の所は、同じような被害を受けるおそれが考えられるわけです。ただ当時に比べ現在では構造物の強度は大幅に増大していますので、その分被害は少なくなると考えられます。

この地域の安政東海地震の被害をまとめてみますと次頁の通りです。ただし、注意しなければならないことは資料の信頼性です。いろいろの資料を比較しながら、地域の災害の様相を推定しなければなりません。また、当時と現在では、土地利用の状況や集落の位置なども異なっています。

これらの記録によりますと静岡、清水地区の被害は、次の様に考えられます。

安倍川周辺の礫、砂礫地盤地帯の安政当時の木造建物の被害は、「駿府」の被害記録から考え、全壊率9%、 半壊率8%程度であったと推定されます。しかし、砂礫地盤であるにもかかわらず静岡地区の中原のよ うに大きな被害を受けた場所もあります。この原因は液状化現象によるものと考えられます。したがっ て、安倍川周辺の砂礫地盤では、一般的に被害は少ないと考えられますが、場所によっては液状化によ って、大きな被害を受けるおそれも考えられるわけです。

泥質、砂泥質、泥砂礫質の被害は、清水地区の大内、能島、長崎新田等の記録や、静岡地区の川合、谷田、片山等の記録や、小島領 20 ケ村の記録から考え、ほぼ全壊率は 20%程度、半壊率は 30%程度と考えられます。しかし、場所によっては静岡地区の川合のように全壊率 88%、半壊率 6 %と、被害が著しく大きい所もあったようです。

海岸部の砂礫地盤の被害は、他の地区と同様、比較的小さかったようです。山間部では、山くずれ、地滑り、落石等の被害の記録は多くあり、かなりの被害があったものと推定されます。津波は、海岸部での打ち上げ高は、標高 $5\sim6$ m程度、内陸部の川上では、標高 $4\sim5$ m程度、清水地区の湾内の奥部では $2.5\sim5$ m程度であったと推定できます。

被害状況一覧

地区	地名	被害内容	出典名
清 水	興津	新屋敷より中宿まで皆潰、本宿は格別の被害なし	寺尾村小池氏文書
	薩埵峠	通常波の打よする所地震後、波は裾より1町ほど先へ打ちよする のみとなる。	嘉永甲寅地震 雑記
	清見寺	仏殿、塀、大破、総門、折れる。山内高塚残らず大破 所々破損(起雲寺、宝泰寺、清水ロロの寺院残らず大破)	清見守記録
	江尻	4軒皆つぶれ、出火、丸焼	地震道中記
	清水	800軒のうち20軒残る他は潰れの上丸焼	11

地区	地名	被害内容	出典名
清水	三保真崎	陥没代官領新田28町 7反6セの内7町2反21ブ 塩入21町4反2セ15ブ津波口	わが郷土清水
	清水	清水8ケ町:家数760軒、皆潰上焼失土蔵170ケ所者潰上焼失物置数不知者潰上焼失寺院7ケ所者潰、内2焼失人口3,600余り 死50 傷250 巴川、江尻雅子橋より流末まで土砂うまり、一口の水路のみを通す	清水町沿革史
	江尻	町数13人口3,602 死21 家数830 内潰120 焼失464 大破85 小破85 消に潰5	駿府大地震之記
	清水	町数8 人口2,513 死56 家数738 内潰33 焼失705 (潰の上焼失)	"
	II	津波向島を越え、大船は破損多、漁船小舟は押流さる。	清水町救済願書
	三保	三保明神:本殿、拝殿、神主家は無事天王宮、つぷれ、石鳥居、粉みじん三保村内家2~3軒つぶれ、他は傾く瓦屋根の家皆潰る。妙福寺本堂、地蔵堂つぶる。吻合端、4,500間陥没、深さ65尋、7人死、吹合より津波「えそあくら」から真崎まで入り込む。地震後汚水井戸共5~6尺減る。	村内用事覚
	江尻	両町より鍛冶町まで焼ける	11
	巴川	雅子橋下~清水湊まで底雲上り、浚渫願は、雅子橋下~入江町受新田、深5尺、長450、巾20間	巴川底の浚渫願書
	谷津村	蓮性寺:ロ殿破損、宝塔墓所、石垣破損 三島、妙正、両社破損 石灯篭、宝塔、常夜灯 ころぶ 郷倉破損一戸で家、土蔵など大 破 屋根崩落 村内残らず小破	大地震二付書上げ そのほか、諸事控
	横山、小島、但沼、 承元号、立花、小河 内、清見寺下、横砂、 尾羽、烏坂、浅畑	軽微	II
	八木間、小島	陣屋 宝蔵 大破	II .
	薩埵	潰4~5軒 大破	JJ
	清地、高瀬	人家とくに被害なし 潰家なし 山崩れ、中河内で死	"
	中河内	4~5人	
	江尻	死26傷多数	"
	清水	入口より下の美濃輪町まで残らず焼失 死約130人傷多し	大地震二付書上げ そのほか諸事控え
	三保	乾尻、江湖、平大夫、貝嶋、宇豆、久呂一帯の海岸、隆起して天王宮、石鳥居、妙福寺本堂、地蔵口民家3軒潰れ 死7人 津波深さ3~4尺真崎 長240間 巾100間陥没 八頭 長8町 巾3~4町 浜口とも陥没 畑地過半潮水入新田代官料地、悉皆潮入り	三保村誌
	小嶋	石垣崩、土蔵半潰、家中長屋大破、領分村々漬多し、山村村々山 崩、浜村村々津波	大地震御届書
	横砂~清見寺門前	さしたる事なし	安田賎勝筆記覚
	興津	宿の東はずれ 多分潰れ	
	大内村	潰7軒 大破17 破損51 家数75	
	能島村	4 7 17 28	
	長崎村	1 6 46 53	
	長崎新田	4 22 6 32	
	谷田村	6 22 28	
	古 	3 5 19 27	
	中之郷村		
	草蕪村	29 16 45	

地 区	地名	被害内容	出典名
静岡	浅川	軽微	大地震二付書上げそ のほか、諸事控
	瀬名川、川合、上足 洗、池田、浜通り	大破	"
	駿府	市内各所に皆潰多し 土蔵は土瓦をふるひ落し、柱のみ立つ。城の石垣殆どくずれ残る所わづか、。御門の屋根は崩る。道5~6寸もさけ(大平付近)青泥噴出、堀の水は溢れて大道沼の如し。 浅間社 付近の人家悉く潰る。しかし本社、神楽殿、絵馬堂、石鳥居無難石の口灯皆微塵になる。	安田賎勝筆記
	宮崎町、魚町	四隅の家倒れ、四方へ道なく屋根の上を通る。	JJ
	伝馬町	即死5~6人の由	II .
	安泰寺門前	悉く倒れ焼失残り家少し	11
	紺屋町	紺屋町本陣向所々大損 御用達場者潰 手代居小屋半潰 紺屋 町勘定場皆潰	地震海嘯正説録
	城内	城内橋8ケ所の内崩落 無難は一つ 城内役宅住居 向は悉崩多く、長屋向に残るものあり。石垣所々で崩る。御櫓向、 渡御櫓は不残崩 御門は倒少々なれど其他大破 御本丸御殿向、 御米蔵4棟残る。	甲寅秘抄
	駿府	江川町より出火 呉服町6丁目、江川町、新谷町、紺屋町、上下 伝馬町、門前町、鋳物師町、台所町、院内町、猿屋町、上下横田 町の計13ケ所焼失	静岡市史編纂資料
	駿府	市の北(山手より) 震害は軽少。城、本丸、ニノ九、三ノ丸門と 櫓は悉く潰る。御多門、土蔵つぶれ、石垣のつぷれ甚し町数96 家数4,417 人口20,541人の所焼失町数13 焼失家 数578(or613) 死51(or200余)	静岡市史
	城	城の本丸、二ノ丸、三ノ九の諸門、櫓すべて崩れ 御名門 土蔵 も崩る	静岡市史余録
	駿府	宝令院の本堂、御霊、御宝蔵、諸門すべて半清一の門焼失浅間社 本社拝殿、舞殿、木門、廻廊、傾いた所もなし	ıı,
	柳新田・田中	人家大半倒れ死傷あり 大里海岸 津波 全潰408軒 半潰365軒 破損3,066軒	n .
	駿府	惣家数4,415 人口25,041 焼失家数613 死51 町数94 " 44 " 236	駿府太地震之記
	安倍川町	』 69 』 525 死 2	II.
	西奈村	山の中腹に地われ(巾6尺長30間)惣体家居は潰	西奈村誌
	大谷村	人家倒壊せざるなし。高浪大谷川の近くまで	大谷村誌
	久能	死4人、山崩、津波	久能村誌
	長田	山に所々亀裂 広野、用宗、石部に津波	長田村誌
	千代田	地裂、噴濁水、上足洗、下足洗、川原で家ロロ漬る 銭座、沓谷、南沼上、北沼上、被害少	千代田村誌
	麻機	地裂、噴泥土、家潰 村ごとに3~4軒	麻機村誌
	賎機	堤防崩れ、洪水、家屋倒壊死傷なし 諸岡山の一部崩壊の由	賎機村誌
	大河内	大河内、山崩30ケ所	大河内村誌
	美和	 足久保口組原田辺噴水	美和村誌
	服織	火災で殆ど全滅	服織村誌
	中藁科	噴泥土	中藁科村誌
	清沢	ベーー 姉沢山一帯山崩れ	清沢村誌
	大川	亀 裂	大川村誌
	大里	下嶋に津波、家潰れ傾くものあり 噴水あり	大里村誌
	豊田	倒家、半倒家、亀裂ありという	豊田村誌
	安東	大岩方面は被害が小柳新田、田中 人家の大半が倒壊	安東村誌
	タボ	ハロカ囲は取りが717所列甲、甲丁 八多り八十が関係	外 不打盹

地区	地名	被害内容	出典名
静岡	北賎機村	諸岡山 63間の横堤 亦欠壊	安倍郡名勝地誌
	本通3丁目	本通3丁目商店7軒つぶれ土蔵も1潰る。本通1~4丁目も同様	松富屋の記録抄記
	川合村	家数77軒内4軒当無 棟数183軒 内160軒皆潰25	大地震二付潰家
		軒半潰(居家5、物置3、小家13、土蔵3)	改帳
		人口401人、死1、寺2、郷倉、御宮、全半壊	
	平野村	死1、傷2、家8分通り痛み、山くずれ無数 畑半分くずる	大地志ん大荒取調帳
	坂本村	一色の家6軒 あね山沢、山崩れ1軒潰 坂本村	当11月4日地震
	羽島	諸子沢村、20軒住戸成難	御届ケ書控他
		大破 居宅4軒 潰灰家2 大破灰家4 大破物置4	羽高区有文書
	小坂村	その他無事 人口119 内死傷ナシ	
		潰家、田畑 泥、欠崩、亡所、青木村、寺田村、下川	御用留
	中原村	原新田 軽き方 潰家なし 小坂村、大和田新田	
	石谷	本家 潰15 半潰4 大破21 小破6 玉泉寺大破	加藤七左衛門一代記
	 片山村	" 0 " 3 " 1 " 3	11
	71 [247]	居宅6分以上演4軒 居宅1ケ所潰、破損28軒 寺八	増田清分家文書
	谷田村	分通破損1少々破損1郷倉大破人口181傷なし家数28軒内大破6破損22郷倉、破損2寺大破門潰畑、別条なし田、破損1	戸塚沖田郎家文書
	大里東	ケ所堤崩あり	
	久能	家演れ傾く、地裂け、砂水を噴出す 総御召棚の内崩壊分 計3.5間 他に棚10間余御損石灯篭不 残打損 但献備之公共 倒桜門前石灯篭も同断 五重塔左の方の柱1.5尺開く 潰、愛岩山御堂、護摩堂、弥宜 番所、御供所、御口屋、弥宜食所、同断部屋 御口所、御薪部屋、坊中八ケ院、同心番所、長屋不残 土蔵大破 その他地損所々にあり 御宮、御宝塔は益々御安全	郷土史書付留
	久能	百姓家257軒潰 88軒半漬 土蔵5ケ所潰 4ケ所半漬郷 倉5ケ所潰 寺堂社13ケ所潰 8ケ所半潰 久能、大破、表門、住居向惣体、表門左右土塀、土蔵2、長屋内惣体その他 久能寺、海長寿、 寺、門、本堂、庫裡なで大破 死10 山崩107ケ所 又津波で百姓家潰1 半潰1 土橋大破2 流失1	安政甲寅震災諸家届書
	久能	漁船流失2 破船16 潰、愛宕社、御供所食所、御春屋、弥宜番所、護摩堂 坊中八院、下番所、長屋、御薪部屋、御廐 大破脚本地堂、御宝蔵、御塔、御土蔵、上番所 損 御楼門、其外小社御膳所、神楽所、御櫓	久能山叢書
	坂本村一色	別条無 稲荷、御宮、御宝塔、石棚地山所々崩れ	
	河合村	山崩れ一軒埋る 他 5 軒小破 家数合 7 7 軒 内 4 軒当無 棟数合 1 8 3 軒 内 1 6 0 軒皆潰	静岡市史近世史料2
	平野村	23軒半潰 人口401人 内死1 寺社 全半壊3	
	丸子	死1 傷2 家は8分通り痛み 山くずれ数しれず	11
	II .	宿内一円破損 丸子より島田宿までは家々潰れ、候事は少し也 死失	乍恐以書付奉願士7 丸子路を歩く
	II	人も格別なし 破損少く、宇津野谷峠まで人家痛み少し	地震道中記
岡部町	岡部	3分の1潰	11

狹

ш

静岡市津波避難計画

静岡市津波避難計画

津波緊急避難場所・・・・・

1 第5章

避難対象地区・・・・避難困難地域の抽出・

第 第 2 章 3 章 4 章 4

計画の目的・・・

[3	13	[3	91	91	16	7	7	21	81	6]	61	20	20	20	21	21	21	21	21	21	22
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	•		•	•		•		•		•
•	•	•	•	•			•	•	•		•	•	•		•	•		•	•		
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	٠	•	•	•	٠	٠	•	٠	٠	•	•	٠	•	•	•	٠	•	•
•	•	•	•	٠	•	•	•	٠	•	•	٠	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
:	•	•	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	•	:	:	:	:	:	:	:	:
:	:	:			:						:	:	:								
•	•	•	•	•			•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	避難誘導等に従事する者の安全確保	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	魓	٠	•	•	•	٠	٠	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	战	•	•
•	•	•	⟨₩	٠	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	#	•	•
•	•	•	ŦΚ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	摇	•	e	•	•
•	•	職員への初動時の情報伝達・	6	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	災害図上訓練(DIG)の実施	•	静岡市津波ハザードマップの作成	•	•
•	•	預	预	•	•	4141	•	無	•	•	•	•	•	•	•	•	6	•	3	•	•
•	•	111	10	•	•	伝達	伝達の流れ	海面監視による情報収集	津波警報・津波注意報	•	•	•	•	津波からの避難方法・	津波対策の教育・啓発	•	Ġ	•	1/2	•	•
•	•	<u></u>	Jo.	•	•		泛	1011	唨	•	•	•	•	范	颐	•	Н	• •¥17	1	•	•
<u>.</u>	•	Ŧ,	ĘĘ,	•	•	津波情報の収集、	тип О	<u>=</u>	ZZ	•	•	•	.114	# T	٠ الاست	•	О	市HPによる啓発	21	•	104
北	•	典	Ϋ́	•	٦ _٧	(本	泗	No	声	•	•	•	斑	強	女	•	100	顷	Ŧ	im/	시마스 구디는
	•	曹	1111	•	01) DIV	$\stackrel{\sim}{=}$			깾	•	41111	tr.A-	1411	咫	₩.;	•	<u>≈</u>	No	í,	<u>₩</u>	HIII!
門	÷	₩	##P	7	THI	ω×.	1111	~	PDX	11/	11/1 21/1	15%	깪	0	JIT!	1/m	1111111	-	部	1111	QIII.
Ħ	1111	0	常	1	114	芸士	以	119	次 字			4	7	47	12 SEC	女		~	严	強	7
0	Juil.	нш/	細	*	R (1×	R	岫	芸	無	11/	11/	11	Z Z	77 4×	水子	[1]L	H	ᄪ	弘	7
職員の配置体制	参集行動	#2	強	退避 アール・	情報伝達手段	声形	情報収集、	担	声	避難指示	指示の基準	指示の内容	指示の伝達方法	声形	部	防災教育	₩ ₩	10	連	津波避難訓練	その他の留意点
毌	4/11/	毌	型	7	- International	팿	15000	浜	팿	型	##	##	##	팿	팿	43	2	T	¥	팿	W
_	C)	co	11m1	_	C)	1Jm1	\vdash	C)	00	1Jm1	_	C)	3	1Jm1	13m1	_	C)	co	₹	18m1	13m1
			7章			第8章				9				第10章	第11章				4	第12章	第13章
			無			無				無				第1	第1					新1	新1
			-(III)			4,111/				4,111/				4,111/	4111/					4141	4,441

令和7年4月 静岡市

第1章 計画の目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、従来の想定を上回る規模の津波が発生し、基大な被害をもたらした。

こうした中、静岡県が平成25年6月27日に発表した「静岡県第4次地震被害想定(第一次報告)」では、本市の津波被害想定は、津波の高さが最大7m(レベル1)~12m(レベル2)、津波到達時間は沿岸部の広い範囲で最短1~2分、津波による犠牲者は最大12,600人とされている。

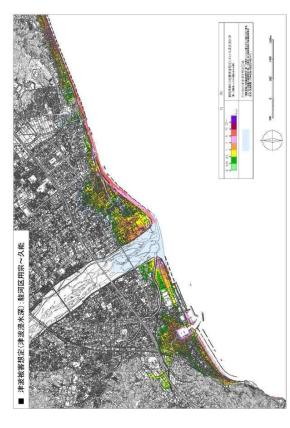
このようなことから、本計画は、南海トラフ巨大地震等の津波から、住民の生命、身体の安全を確保するために、住民等が円滑な避難行動をとれるようにすることを目的とし、策定するものである。

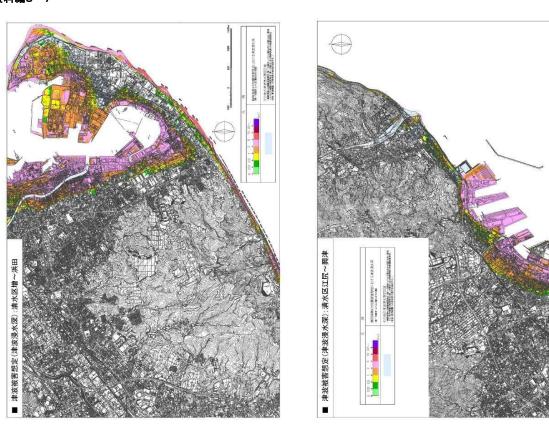
なお、この計画は、被害想定や土地条件、施設整備等の状況変化に応じて、適宜修正をなお、この計画は、被害想定や土地条件、施設整備等の状況変化に応じて、適宜修正を

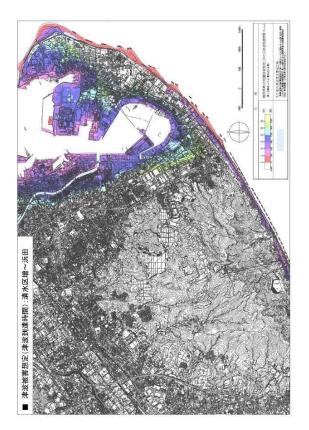
第2章 津波浸水想定

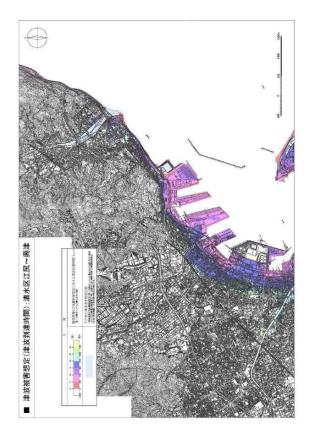
津波危険予想図は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき定めた最大クラスの津波 (静岡県第4次地震被害想定レベル2)を想定する。なお、令和5年3月に静岡県が本市の 浸水想定区域を津波災害警戒区域として指定し、同時に基準水位を公表した。

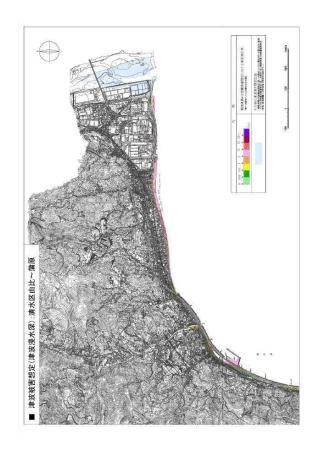
静岡県第4次地震被害想定 (レベル2津波重ね合わせ図)

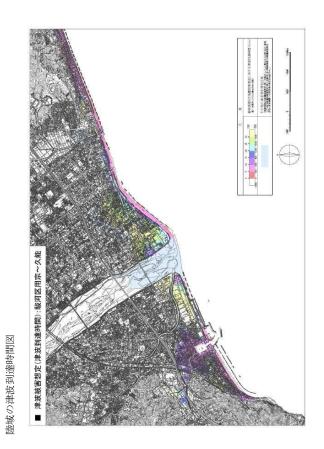




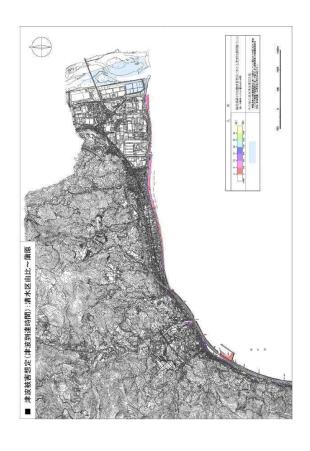








溑



第3章 要避難地区等の設定

表に該当する地区と町丁目を示す。本市における津波危険予想地域は、津波防災地域づくり法 津波による浸水の発生が予想され、避難対策を推進する必要がある地域を津波に対する要避 難地区とする。津波に対する要避難地区は、津波危険予想地域を含む町丁目を原則とし、下記の いる。また、令和5年3月には、本市の津波浸水想定区域と同じ範囲が同法第53条に基づく津 (平成23年法律第123号)第8条に基づく静岡県津波浸水想定区域(平成25年11月)として 波災害警戒区域に指定された。

要避難地区(全部又は一部が要避難地区に含まれる町丁目)

M	地区	町丁目
	大里東	下島、高松
	曾中	西島、西脇、中島
<u> </u>	宮竹	高松二丁目
数12	大谷	西大谷、大谷一丁目、大谷二丁目、大谷三丁目
	久能	安居、古宿、根古屋、西平松、青沢、中平松
	川原	下川原南、桃園町

料編	8-7					1																			
広野、広野三丁目、広野四丁目、広野五丁目、広野六丁目、	広野海岸通、港、小坂、小坂一丁目、小坂二丁目、小坂三丁目、	石部、用宗一丁目、用宗二丁目、用宗三丁目、用宗四丁目、	用宗五丁目、用宗小石町	熨染町、宮下町、宮代町、	:	銀座、江尻台町、江尻町、江尻東一丁目、江尻東二丁目、	江尻東三丁目、小芝町、真砂町、二の丸町、宝町	元城町、渋川一丁目、新富町、東大曲町、入江一丁目、	入江二丁目	旭町、松原町、上一丁目、上清水町、新港町、千歳町、相生町、	島崎町、巴町、浜田町、万世町一丁目、万世町二丁目	岡町、上二丁目、南岡町、梅田町	幸町、港町一丁目、港町二丁目、三光町、松井町、清開一丁目、	清水町、村松原一丁目、築地町、日の出町、入船町、八千代町、	美濃輪町、富土見町、北矢部町二丁目、本町	宫加三、新緑町、清開二丁目、清開三丁目、清水村松地先新田、	村松、村松一丁目、村松原二丁目、村松原三丁目	駒越西一丁目、駒越西二丁目、駒越中一丁目、駒越中二丁目、	駒越東町、駒越南町、駒越北町、蛇塚、増	折戸、折戸一丁目、折戸二丁目、折戸三丁目、折戸四丁目、	析戸五丁目	三保、三保松原町	横砂、横砂西町、横砂中町、横砂東町、横砂南町、横砂本町、	西久保、袖師町	與津清見寺町、興津中町、興津東町、興津本町
	田山	<u>∓</u> ∃ K		ij	爿	li J	LM.	ļ, F	7	ř E	Ŧ E	囪		半		1	₹ 1	44.04	图	上 上	<u>+</u>	三保	五百十名		興津
														当人不	!										

	由比町屋原、	
	由比西倉澤、	
	由比寺尾、	由比北田
蒲原神沢	由比今宿、	
精原、	由比、	由比東倉澤、
講原	<u>+</u>	Z H

第4章 避難困難地域の抽出

1 避難困難地域

津波からの避難は、浸水想定区域外へ避難することが原則である。しかし、津波の到達 時間が早く、津波が到達するまでに浸水域外への避難が難しい地域がある。

避難困難地城

津波の到達時間までに、避難対象地区の外(避難の必要がない安全な地域)に避難す ることが困難な地域

【津波避難対策推進マニュアル検討会報告書】

避難困難地域のイメージ図



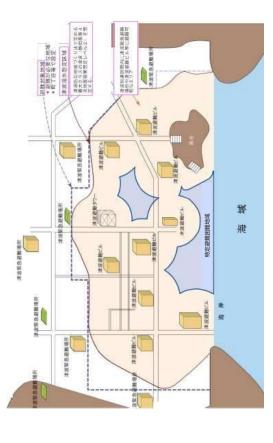
2 特定避難困難地域

ど)に避難する。しかし、近くに津波避難施設がない、もしくは近隣の津波避難施設の は、このような津波からの避難が困難な地域を解消するために、津波避難ビルとなるよ 避難困難地域の住民等は、地震が発生したら津波避難施設(津波避難ビルや高台な 受入人数が不足している、避難経路の安全性が確保されていない地域が存在する場合 うな高い建物がない地域では、津波避難タワーを建設した。 本市においては、すでに津波避難施設等の整備及び避難路等を自ら整備する自主防災 組織に対しての補助金交付事業により、特定避難困難地域は解消されたが、引き続き、 津波からの迅速な避難体制の確保のため、津波避難ビルの指定などを進めていく。

想定津波による浸水が到達するまでに、津波浸水想定区域外、または津波浸水想定区 域内の津波避難ビルに避難することが困難な地域

【津波防災まちづくりの計画策定に係る指針】

特定避難困難地域のイメージ図



津波が発生した場合に、その危険から逃れるための避難者の一時的な滞在に必要な緊急 避難場所を、次のとおり指定する。

第5章 避難場所

1 津波緊急避難場所

津波が発生した場合に、その危険から逃れるために避難者を一時的に滞在させる場所。本市では津波浸水想定区域の区域外に所在する高台や公園、区域内に所在する津波避難タワー、命山、高架などの施設を指定している。

津波緊急避難場所の一覧は、地域防災計画資料編4-3のとおり

2 津波避難ビル

避難困難地域の住民や逃げ遅れた避難者が、一時的に避難する建物として、市が指定する。指定に係る基準は、次のとおりである。

- (1) 施 設 高:3階建て以上
- (2) 収容人数:1人/m3
- (3)構造:鉄筋コンクリート構造及び鉄骨鉄筋コンクリート構造、又は津波に対する安全性が確認されている鉄骨造であって、昭和56年の新耐震設計基準又は耐震診断の結果、これと同等であるもの
- (4) 避難 賭:基準水位より上階とする
- (5)その他:外階段等による24時間の開放又は被災時の開放を考慮する 津波避難ビルの一覧は、地域防災計画資料編4-4のとおり。

第6章 初動体制

津波警報が発表されると同時に、防災情報メールによって、職員に情報伝達を行うと共に、 市役所、駿河・清水両区役所及び沿岸部の 21 地区支部が参集し、警戒体制を確立する。 職員は、参集後、情報の収集や伝達、避難の指示や避難所の開設、陸閘や水門の閉鎖、主

要沿岸道路である国道の通行止め等の定められた災害対応業務に当たる。 よみ、油沖勢むだなますようなほか、油沖の空はです相味知の光がいまさす。 回却価値がい

また、津波警報が発表された時から津波の到達予想時刻の前後にかけて、同報無線等による警報発表や避難指示等を周知していく。

また、大津波警報が発表された時は、市長、副市長及び各局局長等からなる静岡市災害本部会を開催し、各局からの対応状況の報告を受けるとともに、報道機関や県、消防車両からの現地情報を得ながら津波に備えた体制を整える。

1 職員の配置体制

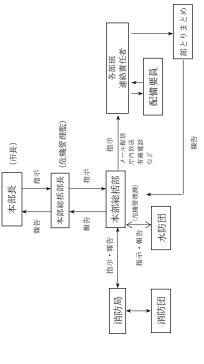
静岡市地域防災計画に基づく、災害時職員配置基準は地域防災計画資料編2-17のとおりである。

2 参集行動

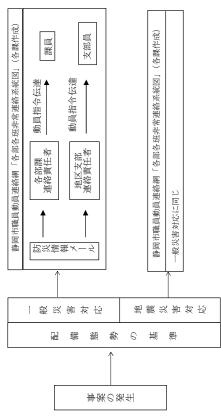
職員は、震度に応じて、災害時職員配備基準に基づき、定められた場所に参集又は参集できる態勢をとる。特に、市内において震度5強以上の揺れが観測された場合、全ての災害時配備職員は、連絡の有無にかかわらず、直ちに参集するものとする。なお、津波が現に迫っているなど、身の危険が明白な場合には、自己の安全確保を優先する。

3 職員への初動時の情報伝達

(1) 平常の勤務時間内における動員指令

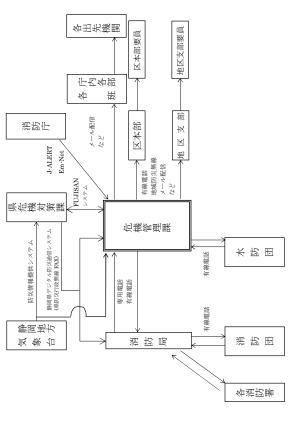


(2) 休日又は勤務時間外における指示・情報の伝達系統

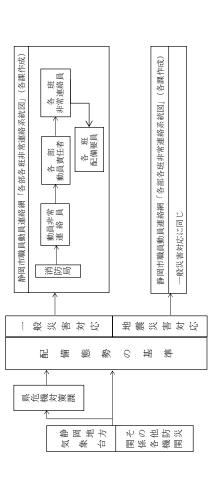


- ※ 動員指令の伝達方法については、不測の災害に備えて数種の経路を設定する。
- ※ 有線電話・携帯電話等が途絶し、職員に対する動員指令が困難となったときは、職員自ら、

(3) 災害対策本部開設前、勤務時間内における予警報等の受領と伝達系統図



(4) 災害対策本部開設前、休日又は勤務時間外における予警報等の受領と伝達系統



第7章 避難誘導等に従事する者の安全確保

1 退避ハール

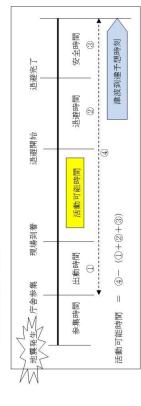
(1) 津波浸水想定区域内にある水防団員等は、気象庁が発表する津波警報等の情報を入手するまでは、原則として退避を優先すること。

- (2) 活動する場合においては、「出動時刻から気象庁が発表する津波到達予想時刻までの時間」から、「退避時間」(安全な高台等へ避難するために要する時間)や「安全時間」(安全・確実に退避が完了するよう、余裕を見込んだ時間)を差し引いた「活動可能時間」を設定し、それを経過した場合には直ちに退避すること。
- (3) 水防団等の責任者は、活動可能時間が経過した場合には、直ちに退避命令を出す - . .

2 情報伝達手段

退避命令を水防団員等に伝達する手段については、無線等のほか、車両のサイレンや半鐘なども含め、複数の情報伝達手段についてあらかじめ定めておき、団員に周知しておくこと。

■活動可能時間の判断例



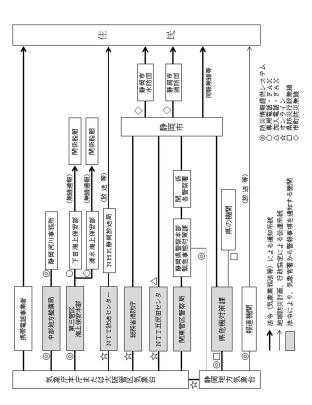
第8章 津波情報の収集、伝達

地震による揺れを感じた場合、職員は自ら情報収集する。震度に関する情報 (震度4以上)を防災情報メール等で覚知するとともに、指示を確認する。

各部課の連絡責任者は、予め各部課で定めた非常連絡系統図等を活用し、システム登録者 以外の職員への指示の伝達を行う。

なお、遠地津波は、津波警報等の発表前にテレビ、ラジオ、インターネット等で情報が入手できることが多いので、津波警報等の発表の可能性など、情報収集に努めるものとする。

1 情報収集、伝達の流れ



2 海面監視による情報収集

海面監視は、下記表のとおり、5箇所に設置した津波監視カメラにて行う。

	設置場所	監視箇所
1	静岡市役所静岡庁舎高層棟18階	静岡海岸静岡地区
2	用宗城址公園	用宗漁港海岸~静岡海岸広野地区
3	中島浄化センター	静岡海岸広野地区~静岡地区
4	大谷雨水ポンプ場	静岡海岸静岡地区
2	蒲原中配水場	由比海岸~精原海岸

なお、清水海岸~清水港海岸については、静岡県の監視カメラと連携した監視体制をとっている。

(1) 津波警報等の発表基準

津波警報等の種類と発表される津波の高さ等

净计数组件		が対象を	発表され、	発表される津波の高さ	津波警報等を見聞きした自分にファバネ行動
干で画技・	発表基準	子枝の国の子様の区分	雑価なの	町大田町の	
			徐	場合の発表	
			447	\$27.13 100.11	
	と 単 と と か 単 符 の ・	10m<調み	10m超		24年以来 14年2月2日
大津波響報	一つのこれでの年夜の一声をが高いといろ	5m<連み 10m	10m	回大	音楽に年夜がなかります。おそれがあるため、沿岸
(術別書報)	いる言か固んの参	8 2 3 3 1 3 1 3 1 3 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	5 m		が大川沿いている人は、 ただちに高台や避難に ったで分々を高明く選
	予想される津波の				たなり女子な物が、 単葉十と 数数が観察させ
報義均弗	高さが高いところ	1 m < m ∨ m ∨ m ∨ m ∨ m ∨ m ∨ m ∨ m ∨ m ∨	: C	í.	着しる。車長が5年8の47名かり、サケサを存むを
中文中	で1mを超え、3m	3 m	3		らやく又引き参えると
	以下の場合				内圧 イレノム V、。
					陸域では避難の必要は
	予想される津波の				ない。海の中にいる人は
	高さが高いところ				ただちに海から上がっ
	で0.2m以上、1m以	ヤ 		[市庫子]	て、海岸から離れる。海
律被注意報	下の場合であっ	0.7 III 1 II 7 I	1 m	(小米町)	水浴や磯釣りは危険な
	て、津波による災	II 7		÷	ので行なわない。注意報
	害のおそれがある				が解除されるまで海に
	場合				入ったり海岸に近付い
					たりしない。

(2) 津波警報標識

津波警報が発表された場合、同報無線により下記のサイレン音を放送する。 また、音声による広報も行う。

	鐘音	サイレン音
	(学で)	(約5秒) サイレン
律波警報標識		(約6秒) 休み
	(早里)	(然の形) キインン
	(AUCH)	
大津波警報標識	:	(約2秒)(短声連点)

(注) 鳴鐘又は吹鳴の反復は、適宜とする。津波注意報が発表された場合は、サイレン音は放送せず、同報無線により音声による注意報を発表する。

第9章 避難指示

3 津波警報・津波注意報

市長は、津波による災害が発生するおそれがあり、住民等の生命及び身体を保護するため必要があるとき、または危険の切迫度及び避難の状況等により急を要するときは、必要と認める地域の住民等に対し、避難を指示する。

ただし、遠地地震に伴う津波については、必要に応じて避難を指示する。

1 指示の基準

X X	谷谷
津波注意報が発表 された場合	 ・市長は、安全を確保の上、海面の監視及び情報収集を行い、被害を伴う津波の発生が予想されるときは、住民に対して、避難情報を伝達するなどの必要な措置をとる。 ・住民、漁業・港湾関係者等に津波注意報を適切な手段により迅速に伝達し、ラジオ及びテレビによる報道並びに市が広報する情報に注意するよう呼びかける。 ・浴岸部や河口部など堤外にいる海水浴客、釣人及びサーファー等(以下「海水浴客等」という。)に対し、直ちに避難を指示する。
津波警報・大津波 警報が発表された 場合又は震度 6 弱 以上の強い揺れを 威じた場合	市長は、直ちに要避難地区にある住民、漁業・港湾関係者等及び海水浴客等に対して、避難を指示するとともに、あらゆる手段をもって伝達する。
津波警報等は発表 されていないが、 震度4程度以上の 強い揺れを感じた 場合又は弱い揺れ であっても長い時 間ゆっくりとした 揺れを感じた場合	・海面の監視 気象庁から大津波警報、津波警報、津波注意報並びに津波予報 が届くまでの間、少なくとも30分間は、安全を確保の上、海面 の状態を監視するものとする。 ・報道からの情報収集 揺れを感じてから少なくとも1時間は、ラジオ及びテレビ等に より、当該地震又は津波に関する情報を収集するものとする。 ・避難の指示 海面の監視、情報収集により、被害を伴う津波の発生が予想さ れるときは、市長は住民、海水浴客等に対して避難を指示する とともに、あらゆる手段をもって伝達するなどの必要な措置を とる。

・気象庁から発表される津波到達予想時間、予想される津波の高さに関する情報などの津波情報に注視し、情報収集や警戒体制の確立、海面の監視などの必要な措置をとる。 ・津波警報等が発表された場合には、上記に準じた措置をとる。 ・住民、漁業・港湾関係者、海水浴客等に対して、遠地津波の特性(最大波が第1波のかなり後に襲来することがある、津波の継続時間が長いなど)を周知し、避難等の必要な措置に万全を期す。

2 指示の内容

避難の指示を行う際は、次に掲げる事項を伝達し、避難行動の迅速化と安全を図る。

- (1) 避難の指示が出された地域名
- (2) 避難行動における注意事項

3 指示の伝達方法

避難の指示が出された地域の住民に対して、同報無線、静岡市防災メール、静岡市緊急情報防災ラジオ、緊急速報メール等により広報するほか、県、警察、海上保安庁、自主防災組織等の協力を得て伝達し、その旨の周知徹底を図る。

第10章 津波からの避難方法

避難は、津波浸水想定区域の外への避難を最優先する。津波浸水想定区域外への避難が困難な場合には津波避難ビル、津波避難タワ一等へ避難する。なお、津波防災地域づくり法に基づき、津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施が義務化されている。

本市においては、地震発生から津波到達までの時間が極めて短いことから、特定の避難路 は設定しない。

第11章 津波対策の教育・啓発

防災教育

津波避難ビルに指定されている沿岸地区の市立小学校19校と市立中学校11校において、児童生徒に津波避難の教育を行うことにより、各家庭における防災意識の啓発や避難行動の向上を推進する。

2 災害図上訓練 (DIG) の実施

白図の地図に透明シートを重ねて、地域の高い建物、場所、川、自宅、学校、通学路や危険と考えられる場所等の書き込みをして、登下校中などに災害が発生した場合の避難行動を検討し、その透明シートを、想定する津波浸水図や津波到達時間図に重ねて、避難行動について検討、確認をする災害図上訓練 (DIG) の実施を進めていく。

3 市胚による啓発

令和7年1月に公開したしずマップに「津波ハザードマップ」を掲載し、迅速な避難により自らの命を守るため、予想される津波の浸水区域、深さ、到達までの時間や避難場所及び避難方向を記載し、啓発する。

4 津波ハザードマップの作成

市では、津波災害警戒区域の指定を受けたことに伴い、津波防災地域づくり法に基づく「津波ハザードマップ」を作成した。このマップは、津波避難訓練、自主防災組織による避難のための標識や看板の設置のほか、災害図上訓練にも活用する。

自主防災連絡会、市政出前講座においては、マップの活用例を示しながら、さらなる 活用を周知していく。

第12章 津波避難訓練

市民は、自主防災組織及び事業所等の防災組織の構成員として、市や自主防災組織の実施する訓練に積極的に参加し、的確な防災対応を体得するものとする。

なお、高齢者、障がいのある人、外国人、乳幼児、妊産婦等要配慮者に十分配慮した訓練を実施し、要配慮者の支援体制の整備に努めるとともに、性の多様性の観点から、被災時の性別等の違いによるニーズ等に十分配慮するよう努めるものとする。

訓練に当たっては、要配慮者の避難誘導、救出・救助、自主防災組織と事業所等との連携による防災活動など、地域の特性に配慮して実施するものとする。

津波避難訓練

- (1) 3月11日を含む10日間を「津波対策推進旬間」として、津波避難訓練を実施す
- (2)この訓練は、「大津波警報」が発表されたことを想定するものとし、市が作成した指針を参考に、各自主防災組織等で実施する。

第13章 その他の留意点

1 津波警報発表時の避難行動要支援者への対応

避難行動要支援者避難支援マニュアルに基づき、自主防災組織の共助により、予め名簿登録した避難行動要支援者への支援を行い、自主防災連絡会、市政出前講座、各種啓発冊子等で、啓発していく。

高齢者など、避難行動要支援者に対する避難については、各地域の自主防災組織で、共助による助け合いで対応する。

自主防災連絡会、市政出前講座、自主防災会による防災訓練等を通じて、住民相互の連携強化について啓発していく。